

目	「併せ修む」ということ
	—研究所への期待—
	短期大学部長若槻俊秀 1
	1991年度「指定研究」研究計画紹介 2
	1991年度「一般研究」選考結果発表 4
	1991年度「一般研究」研究目的紹介 5
	「海外仏教研究」(1990年度「指定研究」)研究報告 8
	「真宗學事研究」(1990年度「指定研究」)研究報告 11
次	『條規学則集』の編集を終えて 16

大谷大学真宗総合研究所

研究所報

No. 26

1991. 6. 29.

「併せ修む」ということ

—研究所への期待—

短期大学部長 若槻俊秀

古く中国の漢代において、儒教は国家公認の正統思想として君臨し、他の諸子を脚下に従える地位を与えられた。その為に、儒教のもつ政治的側面ばかりが思想界を領有し、宗教や哲学のもつ永遠性とか、靈性の自覚などに冷淡な姿勢を執ることになりがちとなった。この儒学一尊の風潮が、漢代の崩壊と共に弱まり、六朝時代、特に南朝に入ると、玄学・儒学・文学・史学の併修こそ大切なことだとする思潮の変化が生じてきた。南朝宋の明帝により設立された聰明館が、玄・儒・文・史の四科からなる総合大学であったのは、その具体化の実例であっただろう。漢代から六朝代へのこの変動は、実は儒学の衰退という事実のみならず、文化の担い手たる知識人の精神・教養の在り方という、より根本的な問題に関連しているのであり、また大きく時代の要請する理想的人間像の変化があったとみることもできる。ところで、私の携わる中国哲学について、内藤湖南氏をはじめとする関西の中国学の伝統では、哲学・文学・史学の三学は、三位一体の関係にあり、哲学専攻の者は、同時に必ずしも文学・史学も修めなければならないものであるとしている。その実現は容易ではないが、少なくともそうありたいと私も思い、歩みを進めているつもりである。今を去る二十五・六年前、本学で開催の印度学仏教学術大会

で、金子大栄先生が記念講演されたことを憶う。演題は「經典三学」。その中で、仏教の經典、ことに大乗經典を学ぶ態度に三つの方式があることを論じられ、第一に、經典は何を説き何を教えるものかを考える經典宗学と、第二の經典は、いつ、いかにして成立したのかを考える經典史学、第三は、經典というものは、どのように説かれているか、その表現方式を明らかにしようとする經典文学だとされた。そしてこの三つの学問が互に協力しなければ、仏教は世界的なものにもならず、純粹にもならないということを思うと述べられた。以上、さまざまな併せ修める在り方を羅列してみたが、いずれにしてもそれらに通じていえることは、何を主眼においての併修であるかという点であろう。幸いにも、本研究所は「真宗総合研究所」と命名されており、中心の所在は明確である。ということは、真宗を中心に据えながら、研究の無限の広がりが期待されているわけである。言い換えば、あらゆる研究分野に手を広げながら、真に真宗を明らかにしようとする求心力が期待されているわけである。すでに十年の歩みを進めてきた当研究所が、真宗という求心力を持ちつつ、より充実した総合の研究所となるべく、一層の研鑽を積み上げ、日本の、世界の、人類の要請に応えられるものとなることを希うことである。

大谷大学真宗総合研究所

1991年度「指定研究」研究計画紹介

1991（平成3）年度の「指定研究」の研究計画及び研究組織について真宗総合研究所委員会において慎重に審議がおこなわれ、下記の通り決定した。

今年度の「指定研究」は、特定研究として「大学史編纂研究」「国際仏教研究」「大学開放研究」の3件、委託研究として「真宗史料研究」「西藏文献研究」「大蔵経学術用語研究」の3件が承認され、それぞれのプロジェクト・チームが研究業務を開始した。

これらのプロジェクトのうち、特定研究の「大学開放研究」は1989年度から、委託研究の「大蔵経学術用語研究」「西藏文献研究」はともに真宗総合研究所の発足当初からの研究を継続している。他の特定研究「大学史編纂研究」「国際仏教研究」及び委託研究「真宗史料研究」は、大谷大学として是非とも為さねばならない研究を積極的に推進するために「研究所規程」第4条に準拠して、今年度から新たに発足したプロジェクト・チームである。

研究所委員会において承認された各プロジェクトの今年度の研究計画の概要は次の通りである。

まず特定研究の「大学史編纂研究」は、大谷大学史の編纂を研究目的とするプロジェクトであるが、今年度は、①『大谷大学三百二十年史』の略年表の編纂、②大学史のうち明治期の略述などの研究計画を推進する予定である。

「国際仏教研究」（特定研究）は、仏教を通じて東西の文化交流や外国の諸機関との交流の理想的な在り方を追求するものであるが、本年度は①文化的対話・交流など仏教受容の種々相の調査・研究、②仏教研究の海外への紹介、③資料収集とその刊行計画などを推し進める。

「大学開放研究」（特定研究）は、本学独自の研究・教育の開放の在り方を研究するものであるが、まず①大谷大学における研究・教育の開放の具体的な方途、②生涯学習を目指したカリキュラム作成に関する研究などを推進していくことになる。

次に委託研究の「真宗史料研究」は、近世近代東本願寺関係史料の調査・整理・翻刻・公刊を研究目標とするもので、とくに①未整理の宗務所史料の整理と目録作成及び重要史料の選定、②目録の作成されている記録所文書・園林文庫についての内容の調査と重要史料の選定、③図書館所蔵栗津家記録などの内容調査と重要史料の選定などを今年度の研究目標としている。

「西藏文献研究」（委託研究）は、従来から継続の『北京版影印大蔵經』の「勘同目録」の出版及び蔵外文献に含まれる稀観本の影印を行なっているが、今年度は①『北京版影印大蔵經勘同目録』の第八冊の出版、②蔵外文献に含まれる稀観本の第五冊の出版の予定である。

「大蔵経学術用語研究」は、前年度までの研究成果を踏まえて、①研究員がそれぞれの分担課題について研究し、当該文献の索引の原稿化をはかり、②大蔵出版社から『大正大蔵經毘曇部索引』の改訂版として出版する予定である。

以上が本年度の「指定研究」であるが、いずれの研究企画も具体的な成果が得られるようにそれぞれ研究計画が立てられ、計画実行に見合った研究組織が組まれている。

それぞれのプロジェクトにおいて実り多い研究成果が期待される。

研究名	研究課題及び研究組織	
特定研究 大学史編纂研究 代表者 学長・寺川俊昭	研究課題 研究員 福島光哉 藤島建樹 神戸和磨 延塚知道 土戸敏彦 宮崎健司 武田木村 木村宣彰 稻葉広由	「近代における大谷大学の成立と展開の研究」 (チーフ・教授・仏教学) (教授・東洋史) (教授・真宗学) (助教授・真宗学) (助教授・教育学) (専任講師・日本史) (所長・教授・宗教学) (主事・助教授・仏教学) (博士課程・仏教学)
特定研究 国際仏教研究 代表者 学長・寺川俊昭	研究課題 研究員 多田稔 安富信哉 加来雄之 桂華淳 宮下祥 武田晴輝 木村宣彰 加藤均	「諸外国における仏教受容の様相の研究」 (チーフ・教授・英米文学) (助教授・真宗学) (専任講師・真宗学) (専任講師・東洋史) (専任講師・仏教学) (所長・教授・宗教学) (主事・助教授・仏教学) (博士課程修了・仏教学)
特定研究 大学開放研究 代表者 学長・寺川俊昭	研究課題 研究員 大竹鑑 片野道雄 大内文雄 大内禿 武田憲仁 木村武麿 木村宣彰 大橋洋	「大谷大学の大学開放と生涯学習の在り方についての研究」 (チーフ・教授・教育学) (教授・仏教学) (助教授・中国史) (助教授・ドイツ文学) (所長・教授・宗教学) (主事・助教授・仏教学) (博士課程・哲学)
委託研究 真宗史料研究 代表者 学長・寺川俊昭	研究課題 研究員 大桑齊 木場明志 草野顯之 上場顕雄 福島和人 西田真因 谷端昭夫 熊野恒陽 福島栄寿 桜井信也	「東本願寺近世近代史料の研究と翻刻並びに出版」 (チーフ・教授・日本近世史) (助教授・日本近代史) (専任講師・日本佛教史) (本学非常勤講師・日本佛教史) (大谷高校教諭・日本近代思想史) (教学研究所研究員・真宗教理史) (裏千家学院講師・日本文化史) (博士課程・仏教文化) (博士課程・仏教文化) (博士課程修了・仏教文化)
委託研究 西藏文献研究 代表者 学長・寺川俊昭	研究課題 研究員 小川一乗 片野道雄 小谷信千代 白館戒雲 松田和信 高田順仁	「大谷大学所蔵の北京版大藏經及び蔵外文献の文献研究」 (チーフ・教授・仏教学) (教授・仏教学) (助教授・仏教学) (専任講師・仏教学) (元非常勤講師・仏教学) (博士課程修了・仏教学)
委託研究 大藏經學術用語研究 代表者 学長・寺川俊昭	研究課題 研究員 鍵主良敬 古田和弘 木村宣彰 一色順心 兵藤一夫 山野俊郎 織田顯祐	「『大正新修大藏經』毘曇部関係典籍における 学術用語の研究」 (チーフ・教授・仏教学) (教授・仏教学) (助教授・仏教学) (専任講師・仏教学) (専任講師・仏教学) (専任講師・仏教学) (本学非常勤講師・仏教学)

大谷大学真宗総合研究所

1991年度「一般研究」選考結果発表

1991年度の「一般研究」が、真宗総合研究所委員会において慎重に選考され、下表のように決定した。本年度の「一般研究」は、(A)共同研究3件、(B)個人研究2件である。

共同研究のうち、沙加戸弘助教授を代表者とする「『親鸞聖人御絵伝』絵解の基礎的研究」は、昨年度からの継続研究である。新規の神戸和麿教授を代表者とする「清沢満之の研究—信仰・思想・実践—」及び長崎法潤教授を代表者とする「仏教学教育法の研究」は、それぞれ真宗学科・仏教学科の専任教員による共同研究であり、いずれも学科としてきわめて重大な研究課題の解明を目指している。

個人研究の兵藤一夫専任講師「『現観莊嚴論』の研究」と桂華淳祥専任講師「明清時代江南における社会と仏教の基礎的研究」は共に新規の研究である。

(A)共同研究

研究代表者	研究課題及び研究組織	補助金
沙加戸 弘	研究課題 研究組織 沙加戸 弘 (本学助教授・国文学) 後小路 薫 (本学専任講師・国文学) 阪口 弘之 (大阪市立大学教授・国文学) 林 久美子 (梅花短期大学講師・国文学) 吉田ひろの (京都市烏丸中学教諭・国文学)	100万円
長崎 法潤	研究課題 研究組織 長崎 法潤 (本学教授・仏教学) 小谷信千代 (本学助教授・仏教学) 木村 宣彰 (本学助教授・仏教学) 吉元 信行 (本学助教授・仏教学) 一色 順心 (本学専任講師・仏教学)	100万円
神戸 和麿	研究課題 研究組織 神戸 和麿 (本学教授・真宗学) 小野 蓮明 (本学教授・真宗学) 安富 信哉 (本学助教授・真宗学) 延塚 知道 (本学助教授・真宗学) 三明 智彰 (本学専任講師・真宗学) 安藤 文雄 (本学専任講師・真宗学) 加来 雄之 (本学専任講師・真宗学) 藤嶽 明信 (本学専任講師・真宗学) 一榮 真 (本学助手・真宗学)	100万円

(B)個人研究

研究代表者	研究課題及び研究組織	補助金
兵藤 一夫	研究課題 研究組織 兵藤 一夫 (本学専任講師・仏教学) 竹橋 太 (博士課程・仏教学)	50万円
桂華 淳祥	研究課題 研究組織 桂華 淳祥 (本学専任講師・東洋史)	50万円

1991年度「一般研究」研究目的紹介

<共同研究>

『親鸞聖人御絵伝』 絵解の基礎的研究

研究代表者 沙加戸 弘
本学助教授 (国文学)

近時、国文学史・演劇史・芸能史の諸分野において、絵解の重要性が認識され、研究の機運が高まりつつある。絵解は、仏教芸能の歴史の中で、非常に大きな位置を占めながらも、その研究は始まったばかりと言って過言ではない。とりわけ『親鸞聖人御絵伝』絵解は、『當麻曼

荼羅』絵解とならぶ、絵解研究の最大の課題でありながら、現在までのところほとんど研究がなされていない。本研究は、この全くの未開拓の分野に指標を樹てるべく、基礎資料の発掘と位置付けを行おうとするものである。すなわち、『親鸞聖人御絵伝』絵解の展開の大筋を明確にすることを目標とし、併せて、展開の各段階の目安となる数点の資料(『御絵伝詳指録』『御絵伝指示記』等)を翻刻・紹介してその重要性を明らかにしようとするものである。因みに当研究班は、平成二年度、同課題で研究計画を提出、共同研究を許可された。しかしながら上述の如く、全くの未開拓の分野であるため、予想外の難問が続出し、单年度ではその計画全体の達成は難しいと判断されるに至った。よって今一年の時間的経済的余裕をもって充実した研究成果を得るべく、研究計画の継続を申請するものである。

<共同研究>

仏教学教育法の研究

研究代表者 長崎 法潤
本学教授 (仏教学)

昨年度の仏教学学科会議において、大谷大学における仏教学の講義は、教員の側から一方的に知識を教えるという教育法に片寄り、現在の新しい学生に対して十分な教育効果をあげていないという反省に立って、一刻も早く新しい教育方法を導入すべきであるという共通認識に至った。

これまでの主として、文献を主として用いた教理・思

想を中心とした教育は、現代の多様化しつつある学生のニーズ及び動向を考えてみた場合、このような教育の方法だけでは十分に学生に効果があるとは思えない。そのことを打開するための新しい教育方法の開発は急務である。たとえば、オーディオ・ビジュアルな教材を駆使した教授方法とか、あるいは、学生のニーズに応じた講義内容・テーマの設定などが当面考えられるであろう。しかし、それにもまして、大谷大学建学の精神に基づく旧来の大谷大学仏教学科の伝統と願いを大きく逸脱してはならないという見識も要求されるであろう。

そのために、我々仏教学科内の専門分野を異にする教員が、それぞれ学際的な立場に立ち、まず、学内外の多くの識者に意見を聴取するとともに、国内の宗教系諸大学の教育状況、外国の大学の宗教教育の現状、あるいは内外学生の動向を精力的に調査するなどして、仏教学の効果的な教育の方法論について検討し、新たな展望を見いだそうとするものである。

<共同研究>

清沢満之の研究 —信仰・思想・実践—

研究代表者
本学教授
神戸 和磨
(真宗学)

本研究は、本学の学祖であり、かつ近代日本におけるすぐれた宗教者である清沢満之について総合的に研究しようとするものである。

本年度は一年という限られた研究期間であるので、本研究班の研究員による基礎的研究を主におこなう。つまり清沢満之の信仰・思想・実践を真宗学の立場から研究する。

具体的方法としては、四班に分れ、それぞれの研究課題について担当者を決め、基本的資料を収集するととも

に、研究発表を中心にして検討を重ねる。またその成果をまとめて公表していきたい。

なお清沢満之を研究する場合、多方面からの研究が望まれる。例えば仏教学・哲学・倫理学・宗教学・教育学・社会学・歴史学などの専門家による検討が不可欠であると思われる。そのような展望から将来は学の内外の専門家に協力を依頼することになると思う。以下に本年度に主に研究する課題を記しておく。

- 1) 主に清沢満之の信仰について研究する班
「満之における信仰主体の探求」「満之の親鸞理解」など
- 2) 主に清沢満之の思想について研究する班
「満之における倫理の問題」「満之における真宗教学の問題」など
- 3) 主に清沢満之の実践について研究する班
「満之における教育の問題」「満之における教化の問題」など
- 4) 主に清沢満之の資料について研究する班
「満之に関する研究の研究」など

<個人研究>

明清時代江南における 社会と仏教の基礎的研究

研究代表者
本学専任講師
桂華 淳祥
(東洋史)

明清時代の江南における社会と仏教との係わりについて、寺院・僧尼の活動の実態を把握することに主眼をおき、史料の蒐集を中心として基本的な問題の分析を行ない、当該研究課題の基礎的研究に資することを目的とする。

明清史の研究は近年飛躍的に進み、各分野において多くの成果をあげている。また仏教に関する研究も国の政策や制度を中心に進められており、その中で、社会における佛教界の活動の重要性がしばしば指摘されているが、いまだ十分には研究がなされていない。このような状況をふまえ本研究では、地域社会における僧尼や居士

の活動・寺院の役割・寺院経済等について、寺志や地方志に残る史料を蒐集し、その実態を明らかにしようとする。地域を江南に絞ったのは、明清時代において、社会の変遷が江南に顕著に見られるからであり、そしてまたこの地方の状況を明らかにすることによって、当該研究の他地域への発展を得られると考えるからである。このように社会の下部構造の実態を把握するところから、社会と仏教との係わり、さらに社会全体の歴史の流れを見ようとするところに従来にない特色・独創性を有し、従来の研究成果を補うと共に、新しい成果も期待できる。

課題の把握のために、明・清両時代全般にわたって史料の蒐集を進めていくが、年度内には、当該地方の寺志及び地方志の記事を蒐集・整理分析し、さらにその他関係文献でそれを補っていくことによって、明代における寺院活動（特に経済活動・寺院所有財産の状況と変化・国の宗教政策との関係）について一定の成果を示し得ると思う。

この作業は「明清時代の江南」という地域社会における寺院の役割、社会における仏教の役割を知る上で是非とも必要であり、さらには今後の中国佛教史研究の上でも不可欠なことと思われる。

<個人研究>

『現觀莊嚴論』の研究

研究代表者 兵藤 一夫
本学専任講師
(仏教学)

『般若経』の注釈である『現觀莊嚴論』はインドでも重要視された論書であり、それに対して多くの注釈書が書かれている。その中で規範的な注釈とされるのがハリ

バドラのものである。この論書は中国には伝わっていないが、チベットでは重要なもののとして伝えられ、学習されてきた。このチベットの伝統はハリバドラの注釈を正しく受け継いだもので、そのためハリバドラの注釈に対する複注がチベットにおいて数多く書かれている。その中で最も勝れたもの一つがタルマリンチエンの“rNam bshad snying po rgyan”（注釈、心髓莊嚴）である。ところでこの複注の和訳研究には他のチベット撰述の複注の参照が有益であるが、そのためにはそれら複注の中で重要なものの科文の対照表を作成しておくのが便利である。そこで本研究ではその科文対照表を作成する。

真宗総合研究所「一般研究」応募要項

1. 趣旨

大谷大学真宗総合研究所の設立の趣旨に則り、本学における学問諸分野の学術の振興に寄与し、また本学の研究・教育の目的完遂を期する研究事業に対して、研究所施設利用の便宜を与え、および研究費の補助を行うものである。

2. 募集の対象となる研究

- (A)共同研究
- (B)個人研究 [以下、(A)、(B)と表記]

3. 応募の資格と研究の組織

- (A)共同研究は、本学の教授、助教授、専任講師のうち、二人以上をもって構成し、嘱託研究員を加えることができる。
- (B)個人研究は、本学の教授、助教授、専任講師による。但し、協力者として嘱託研究員を加えることができる。

4. 同一人が(A)の代表者、(B)の応募者を通じて、複数の応募をすることを認めないものとする。

5. (A)(B)共に研究補助員を加えることができる。

6. 研究期間 1年以内

7. 選考の方法

選考は、提出された研究計画申請書に基づいて、研究所委員会が行う。場合によっては参考資料の提出を求め、また必要な調整を行うこともある。

8. 選考に際して、次の条件のいずれかに該当する場合は優先される。

- (1)各学科における授業担当時間数の調整により、研究に専念しうる場合。
 - (2)一定期間に研究作業を集中的に行う必要がある場合。
 - (3)文部省科学研究費補助金および、これに準ずる研究費等を受けて研究に従事する場合。
- ただし、文部省科学研究費の場合、それへの応募の段階で当研究の最終的な認定を受けるものとする。

9. 平成3年度における研究費補助額

- (A)1件につき、100万円を限度とする。
- (B)1件につき、50万円を限度とする。

但し、他から補助を受けている場合、研究所施設の利用ができる。その場合、原則として研究費補助の対象にはならない。

10. 研究費補助の対象となる経費

- 人件費 (嘱託研究員・研究補助員・アルバイトに支払う分)

○教育研究経費

消耗品費・用品費・通信費・旅費交通費・印刷製本費・会議費・支払手数料・委託費・雑費等

- 設備関係 教育研究用機器備品、図書

ローマ大学における国際宗教史学会 第16回大会に参加して

研究員（1990年度「海外仏教研究」）

加来 雄之

嘱託研究員（1990年度「海外仏教研究」）

加藤 均

国際宗教史学会（International Association for the History of Religions: 略称 IAHR）の第16回大会が1990年9月3日から8日までローマ大学で開催された。この学会には大会開催期間を挟んで渡英していた加来とイタリアを旅行中であった加藤がそれぞれ旅程を調整し部分的にではあるが参加することができた。以下はその簡単な報告である。

国際宗教史学会はその前身を国際宗教史会議（International History of Religions Congress）と言い、第1回会議は1900年パリで開催された。第二次世界大戦後、1950年のアムステルダムでの第7回会議で学会組織として再結成され、現在に至っている。1950年からは1958年の第9回東京大会を例外として5年毎に学術大会が開かれている。今回の大会は第1回パリ会議から数えて16回目に当たり、ローマでの開催は2回目35年ぶりのことであった。

さて、大会前日の9月2日、ローマのレオナルド・ダビンチ空港に我々は降り立った。市街に入って最初に目に飛び込んできたのは巨大なコロッセオであった。後に市内を散策して一層実感を深めることになるのだが、どこまでが現代か古代の遺跡か、少し手を延せば触れることができるところに古代の遺物が生きづいている。月並な表現でいえば、古代の中に現代が流れ込んでいるのである。京都も旧い都であるが、たかだか千年でしかない。ここでは紀元前の建物が現代の建物を威圧するかのように聳えている。その壯觀さはどうだろうか。以前にインドを旅した時に感じたものとはまた質が違う。インドは千年一日という感があった。インドにおいても確かに古代が現代にも生きている。しかしそれは現代を拒否するような古代であった。ここで古代は現代を圧倒する。

思えば古代というはある意味で人類が自らの精神存在としての最高点を究めた時代であったように思う。ゴータマ仏陀がそうであり、ソクラテス、イエス・キリストがそうであったように。もちろんそれは人間の精神

が純粋に実在と対話することができたという意味である。世知にたけた現代人は実在との対話においては古代人に学ぶしかないのでないかとさえ思える。ローマは、このような古代への思いを我々に抱かせる、そんな都市であった。さて、話を本題に戻そう。

今回の大会会場はテルミニ駅から歩いて20分ほどのところにあるローマ大学であった。ローマ時代の莊重な建築物を思わせる講堂、経済学部並びに文学部の諸施設を使って研究発表が行なわれた。参加者は登録名簿によれば35ヶ国350名を数えるが、我々のように会場で直接会員登録をした者も多数見受けられ、実数は400名をはるかに超えるものと思われた。

大会のテーマは「比較研究における『宗教』の概念（The notion of "religion" in comparative research）」であり、研究発表は2つのパネル、19の部会（小部会を含めると31の部会）に分れ、キリスト教神学やイスラム学をはじめとする多彩な分野で行なわれた。もとより日程に限りがあるため複数の部会に出席することには無理があり、今回は仏教の部会である第16部会に参加することにした。

9月3日午後3時、開会式が始まった。学会長 Anne-marie Schimmel（ボン大学教授）の開会挨拶、事務局長 Michael Pye（マールブルク大学教授）の事務報告、大会会長 Ungo Bianchi（ローマ大学教授）の大会テーマについての講演のあと、それぞれの地域の宗教史研究の伝統について、ヨーロッパは P. Antes 教授が、アングロサクソンと北方諸国は H. G. Kippenberg 教授、東アジアは当時日本宗教学会長であった田丸徳善教授、アフリカについては J. K. Olupona 教授がそれぞれ講演を行なった。

夕刻よりは場所を替えて歓迎レセプションが野外で催された。会場はカンピドーリオ丘のローマ市会議事堂の傍らにある庭園ヴィラ・カッファレリ。ローマ市の公式行事以外は立ち入ることのできないこの庭園には、至るところにローソクの火が灯され幻想的な世界を醸し出し

ていた。イタリア人の心憎いばかりの演出に参加者は舌を巻くばかりであった。

この会場では、3年前に来日され研究所でも講演をしていただいたオックスフォード大学の Richard Gombrich 教授、そして奥様の Sanjukta Gupta 博士に久しぶりにお会いすることができた。夫妻は京都での滞在を懐かしんでおられた。Sanjukta Gupta 博士は今はウトレヒト大学を離れオックスフォードで教鞭を取っていらっしゃることであった。

知らぬ間に時がたち、三々五々参加者はホテルに帰っていました。帰路、市街地からみたカンピドーリオの丘は荘厳であった。ローマ時代、この地にジュピターの神殿が建てられ信仰を集めた理由を垣間みたような気がした。

さて、第16部会（仏教部会）は9月4日から6日にかけて研究発表が行なわれた。旅程の都合上4日そして5日の前半部の発表にしか出席できなかったが、聴き得た限りで言えば、大会のテーマに関連した発表は多くなく、研究対象は日本仏教、インド仏教、チベット仏教或は仏教一般と多岐にわたり、研究方法についても文献学的なもの、社会学的なもの、宗教学的なものといったように多彩であった。

こういった中、興味を引いたのは妊娠中絶と仏教に関する発表が相次いだことである。「妊娠中絶への仏教的アプローチ (Buddhist Approaches to Abortion)」という題でスワジランド大学（南アフリカ）の R. E. Florida 博士が、また、「現代日本仏教における中絶された胎児への鎮魂の祭儀 (Requiem Masses for Aborted Embryos in Contemporary Japanese Buddhism)」という題でエルサレム大学の R. J. Z. Werblowsky 教授がその研究を明らかにされた。

Florida 博士はまず仏宗教義を概観し、そこでは妊娠中絶は生ける者への暴力であり不適切に動機づけられた行為として見なされていると結論づけた上で、タイ、台湾、中国、日本そしてアメリカにおける妊娠中絶に対する仏教の関わりについてその実態を報告された。特に仏宗教義の反映として妊娠中絶が法律的に厳しく禁じられているタイ、台湾という国とは異なり、1948年に優性保護法が施行され、妊娠中絶が合法化されている日本については、この問題へ宗教的な反応として「水子供養」が取り上げられた。

一方、Werblowsky 教授の発表は題目でも明かなように「水子供養」についての研究報告であった。教授

は日本における地蔵信仰と「水子供養」との関わりについて紹介された後、二年半の日本滞在中に行なった実態調査をスライドを駆使して総括された。スライドには、歴史的遺産として数多くの寺院に残っている地蔵菩薩（子育て地蔵）像ばかりではなく、水子供養の値段を記した新聞のチラシやお守りの自動販売機に至るまで含まれており、平素我々が見過ごしているものが突如目の前に突きつけられたような気がした。

上述の発表以外で我々が聴き得たものは9つあった。その中のいくつかを紹介してみたい。

R. C. Amore 博士は Comparative study of buddha's pre-enlightenment dreams: implication for "religion" と題して Mahāvastu に登場する「鳥」の果たす象徴的意味の重要性について発表された。A. Wayman 教授は The Buddhist term parināmana (consignment) と題して parināmana (廻向) の英訳語について『菩提道次第論

(Lam rim chen mo)』の菩薩の章を翻訳する過程で従来から一部の学者が用いていた dedication ではなく consignment を採用した経緯とその正当性について述べられた。また、Wayman 教授の門下生である若き仏教学者 F. Tiso 博士は11世紀のチベットの学僧 Milarepa について、海外仏教研究班とも関係の深い法宝義林研究所の H. Durt 博士は道場 (bodhimanda) について、それぞれ発表された。そのほか、N. Smart: Buddhism and the problems of the word "religion", H. Dumoulin: Zen-buddhismus im 20. Jahrhundert, T. Kubo: The Bodhisattva way: from the basic stages to completion as depicted in the Lotus Sūtra, René Gothoni: World view and mode of life: Buddhist and orthodox monastic life compared といった発表があった。また5日の後半部の M. Mehta 教授の Satyadvaya



国際宗教史学会総会（1990年9月8日）

in Madhyamaka and Advaita、6日に行なわれたGombrich教授のThe date of the Buddhaや国際仏教研究所の湯山明博士のThe early Mahayana movement: a textcritical examination of their chronological tradition等の発表は残念ながら聴くことができなかった。

5日午後、ローマを離れたが、7日には再びこの歴史的大都市に戻り、翌日の最終セッション並びに総会に出席することができた。会場は同時通訳のブースをもつConsiglio Nazionale delle Ricerche(学術研究国民会議)の大会議場。午前9時に始まった最終セッションでは「宗教史—その回顧と展望—(The History of Religions: Retrospect and Prospect)」と題してN. Smart, R. J. Z. Werblowsky, D. Diebe, G. Sfameni Gasparro, E. J. Sharpe, U. Bianchiといった諸氏による講演が行なわれた。

引き続き開かれた総会では、学会会長Annemarie Schimmel教授が特に今回の大会には民主化が著しい東欧諸国からの参加者が多く見られたことに歓迎の意を表した。メキシコの宗教学会の代表からは次回1995年の大会開催地にメキシコシティーが候補に挙がっていることが、また、この大会に先だって8月にトロントで開催された国際アジア・北アフリカ人文科学会議(CISHAAN)の代表からは、4年後の次回会議開催地が香港に決まったことなどが報告された。そのほか、学会名について国際宗教史学会ではなく宗教研究全体を包み込むような名称への変更が議題に挙がったが、結論が出ず先送りされ

た。

さて、海外仏教研究班では欧米における仏教研究の動向を知るために海外で開催される国際学会に注目してきたが、この学会には過去において参加の事例がなく、また加来・加藤両名とも大会直前になって参加が決定したため、まったく予備知識が無いまま出席せざるをえなかった。参加した当初は、学会の規模が予想していたよりも大きく、宗教研究といっても余りにも専門分野が多岐にわたっているため、まとまりの欠く学会のように思われたが、イタリア特有の長い昼休みの間には専門の異なった研究者とも交流ができ、結果的には有意義な時を過ごすことができた。このような大きな学会は単に研究発表の場であるだけではなく、異分野の研究者の交流を活性化させる場でもあることを再認識した次第である。

しかしながら、世界各国からの発表者が集まる国際学会のあり方について考えさせられることもあった。最終セッション並びに総会ではローマ大学の学生によるものだろうか、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語の同時通訳がなされ、出席者はポケットサイズの受信機でそれを聞くことができたが、英語に関して言えば、残念なことに発表の内容を充分に伝えているとは思えなかつた。ここに国際学会を行なう際の一つの難しさがある。日本では今後ますます国際的な学会が催される機会が多くなっていくであろう。大谷大学としてもこういった学会への対応を本格的に考えねばならない時期に来ているのではないだろうか。

『研究所報』No.23に掲載致しました阿部正雄博士の研究報告「アメリカにおける仏教事情」に以下のような誤りがありました。謹んで訂正致します。

【誤】

P.6 左 上から13行目 即ち造地獄なり

右 上から9行目 いわゆる止法の立場

P.7 左 下から6行目 帰っている時に

右 上から3行目 その点は、キリスト教と

P.8 左 上から4行目 キリストの場合は

左 下から12行目 真空形相の世界

右 下から12行目 弥陀を信ずるという意味で 弥陀を信ずる信仰を通して

【正】

即ち造地獄業なり

いわゆる正法の立場

帰っていく時に

その点、禪はキリスト教と

キリスト教の場合は

真空無相の世界

無相の仏(形もましまさぬ

無上仏)に帰るという意味

で

1990年度『真宗学事研究』研究会報告

<指定研究>

日時：平成3年3月5日

場所：研究所会議室

一 學 睿 史 話 一

なぜ惠空が初代講師とされるのか

嘱託研究員(1990年度「真宗学事研究」) 深田虎雄

私たちは現在、学寮の歴代講師に初代、2代、3代と代号をつけて呼んでいる。しかし実はこの代号は未だに定着しているとは言えず、浮動的である。浮動しているのは初期の2~3代であって、これがきまらないと後の代号のつけようがない。その所だけ書いてみる。

	1	2	3	4	5
A	惠	円	惠	惠	惠
	空	澄	暁	然	琳
B	1	2	3	4	
	惠	円	惠	惠	
	空	澄	然	琳	
C	1	2	3	4	
	惠	惠	惠	惠	
	空	暁	然	琳	
D	1		2	3	
	惠		惠	惠	
	空		然	琳	

- A 大正14 大谷派本巻沿革略（真宗大系37）
昭和13 真宗教史概説（大谷大学）
- 昭和16 大谷派学事史（続真宗大系20）
- 昭和40 大谷大学300年のあゆみ（大谷大学）
- B 大正14 三講者名譜（真宗大系27）
- C 明治22 真宗大学寮沿革略誌（本山報告掛）
- D 大正13 真宗史要（橋川 正）
昭和60 書香4号（谷大図書館）

惠然講師以降——つまり高倉学寮時代120年間の歴代講師が一定して混乱がないのは、はっきり記録した多くの文献が伝えられているからである。混乱はそれ以前の御長屋学寮時代（それは枳殼邸敷地内西側の御長屋棟の中央部にあった）にあって、当時の学寮史料は数少なくかつ多くはあいまい不備である。

公式に歴代講師表を作り公表したのは(c)の『真宗大学寮沿革略誌』（明治22年）であって、これは学寮史編集

の嚆矢である。この年、文部省から本邦教育史編集の資料として各校の略史提出の要請があり、急遽細川千巌嗣講を主任として編集した報告書がこの『沿革略誌』なのである。恐らく「慶長己來講師名前書」や「三講者名実録」など（この種の写本が手元に五本ある）あいまい不備な講師録を種本にして、十分に考証する余裕のないまま(c)表を作り上げて載せたのであろう。千巌は先ず初代に惠空を、次に惠然を置く——この両師は不動である、しかし両師の間に少なくとも7年の間が空いてつながらない。そこで『恵空老師行状記』の筆者として著名な恵暁をはさんで間を繕う——そんな単純な操作であったのではないか。後に、『演(円)澄年譜』で講師拝命が確かである円澄をこそ上げるべきで、その方がもっとつなぎが良くなるとか、要は惠空—惠然の“つなぎ”として円澄・恵暁両師を入れたり出したり、小手先だけの操作が今日の混乱を招く結果になったと思われる。事は“つなぎ”的問題ではない、“講師職”についての基本的な考証が欠けているのである。

宝曆5年（1775）講師惠然の時、学寮は高倉通魚棚の地に新築移転する。面目を一新したこの機に、惠然は学寮諸制度の整備、成文化を図る。惠然師はすぐれた学匠であっただけなく、また行政的才幹も兼ね備えていたようである。講師職もまた制度化され、あたかも幼虫が羽化して成虫になるような質的変貌をとげるに至った。

御長屋初期学寮の時期、多くの学匠が“講師”を拝命し、例年の長期集中講義（後に夏講として定着する）の講釈の座に上がった記録は方々の文献に散見するところである。当時学寮の管理に預かったのは御堂衆の一老・二老であり、これら“寮預かり”的詮衡でその年々の講釈師として然るべき学匠が推挙され“講師”に任せられたのであって、いわばその時限りの講師であり年々交代わった。仮りにこの講師を“旧制講師”と名づけよう。惠空・惠然を始め円澄・恵暁・惠琳・空惠・天旭・古英

その他、更に溯れば慶秀・円智・了海・噫慶・樹心など、数え上げれば20余名の学匠が“講師”を拝命したのはすべてこの“旧制講釈講師”的身分であったのである。

この講釈講師の旧講師制が高倉学寮の時代に入って質的変貌をとげる、それは――

- 1 講師職は一人・終身制である。
- 2 当山唯一最高の権威ある学匠であり、毎年定例の夏安居講（71日間）の本講講釈を勤める。
- 3 学寮万般の管理運営の責任者（管理職）である。
- 4 学寮内の講師寮に終身定住する――従って自坊の経営も妻子との家庭生活も放棄しなければならぬ。と特徴づけられるものであって、教学上最高の権威者の榮誉をうける代わりには厳しい勤務条件を受容しなければならぬ地位である。仮りにこれを“新制講師”と名づけよう。

この“新制講師”的正式辞令が初めて発せられたのは惠然没後そのあとを継いだ惠琳に対してであり、すでに若冠29才で“旧制講師”を受命していた師に改めて明和3年（1766）52才の時交付されたのである。

ちなみに惠琳以後、明治6年学制改革により学寮の名が消えるまで14名の講師を数えるが、その平均年令は拝命時64.8才→退任時（死亡）74.8才である（惠敏1名年令不詳）。この高令が“新制講師”的地位の重みを象徴していると言えよう。（反面そのマイナス効果も考えないわけには行かないが――）

この講師辞令には前記の勤務条件の数々を直接表現する文言はない。「以後一ヶ年銀子20枚と三人扶持の俸禄を賜わって御家來の身分になったのであるから」と二度までも使われた家來の文字がすべてを包みこんでいるようにも察せられる（『条規学則集』⑯）。もっとも惠然から8代目の大舎講師の末期から講師は複数制となりやや趣が変わってくるが、この辞令は惠琳への最初の交付から100年後の最後の講師まで一字の修正もなく俸禄高もそっくりそのまままで発せられているのである。

高倉学寮新設当初、惠然は講師職について制度としては従来の“旧講師”制をそのまま継承するつもりであったと思われる（惠然建議『条規学則集』③）。師が初めて“旧講釈講師”を拝命したのは享保13年（1728）36才の時であるが、師の講釈は甚だ魅力的であったであろう、その後所化大衆から「来夏もぜひ惠然師に」との請願書が出され、延享年間55才の頃から毎年の夏講本講を続けて担当し、高倉学寮新設63才の時には実質的に講師一人制の形が既にでき上がっていた。宝暦7年（1757）春秋二講が増設され、その講釈師として擬講職が新設される（『条規学則集』⑰）。これによって従来すべて区別なく“講師”と呼ばれていた講師群が、講師・嗣講・擬講と学階化された三講者制となり、講師一人制が制度化されたのである。こうして惠然は門弟惠琳と組んで前後20年間72才の死に至るまで夏講本講を独占して講じ続け

たのである。

更に師は高倉学寮新築に当たってはその中に師と惠琳の住宅（後の講師寮・嗣講寮）を設け、自坊堺の専称寺は隠居して終生学寮所化と起居寝食を共にした（「学寮図面集」②）。自ずから学寮の行政的管理運営の実権も一老ニ老の手から講師の手に委ねられることになる。こうして惠然師は、改めて“新制講師”的正式辞令は受けなかったが、生涯を学寮に捧げた献身の実績が一時的な“講釈講師”からあるべき姿の理想的講師像を造り上げ、それが惠琳に継承され“新制講師”として定着したのである。従って惠然は身分の上では講釈講師であったが、実績上は一人終身制の講師職を全うされたのであり、学寮では毎月師の御連夜を執行し講師としての礼をつくしている（上首寮日記）のであるから“新制講師”的初代の座は当然惠然が占めるべきものであろう。

さて次は更に溯って惠空師である。今日一般に初代講師として仰がれている惠空もまた身分上は惠然と同様その時限りの“旧制講師”的一人である。しかし惠空は多くの講釈講師の中にあって独り卓絶した趣がある。師の浩瀚な著述目録を見ただけで教学の巨峯であることがうなづける。学寮教学の祖とも称すべき輝ける存在である。師は何回も講釈講師として講座に上がられたが、一般に師の講師受命を正徳5年（1715）とするのは、門弟惠暁の鎮魂の書『惠空老師行状記』による。師は72才の老令の故を以て固辞されたが、重ねて“以後学寮一切を委せる”との真如法主のご熱意に動かされて拝命した――と惠暁は誌している。この直言の真偽の程は確かめようもないが、翌年より4年間死期を迎えるまで講釈を続けられた業績は、正しく法主の負託に応えるものであった。詳しい記録はないが、時代による変遷を超えた“講師”的理想像がそこにあったと考えられる。この時期、老師の膝下に仕えた惠然は20才台の青年僧であり、師の晩年の不惜生命の学寮への献身を見た烈しい感激が後の惠然の使命觀を培かったと推量したい。天保15年（1844）10月上檀間への歴代講師の報告でも惠空・惠然・惠琳・惠敏…の序列で書き出されているし、明治3年12月惠空師150回忌に当たり香山院竜温講師は5日間に亘る「法滅尽経」の追善講を開講し、学寮・護法場の在寮所化一同これに列した（『上首寮日記』Ⅲ・V）。惠然をとおして惠空老師讚仰の風は永く学寮に伝承され、学寮初期の歴史は惠空師の名を外しては語ることができない、もし講師歴代を述べるならばその初代は当然惠空師でなければならぬとの崇敬の情が学寮人の通念となっていた模様である。嗣講細川千巖が初めて歴代講師表を作るとき一先ず初代に惠空を、次に惠然を置いた、この両師は不動である――と彼の心理を推測した所以はここにある。とすれば学寮の伝統的心情を生かして、惠空を初代講師の座に据えることもまた故なしとしない。しかし旧制と新制の間では、名は同じ講師であっても基本的な質の変化が

あって、これを同列に並べることはできないとの認識がすでに大正年間には成立していて、旧制講師群の中でも特に功績顕著な講師には改めて新制講師位が贈られることになった。慶秀・円智・月感・了海・噫慶・空惠師などである。惠空師についてはその没後56年の安永6年に、一代内陣位を贈り院号御免の優遇を下された（上檀問日記）。これはかの新制講師辞令に記された講師の待遇であるから、実質的には贈講師第一号である。従ってこの場合惠空師の功績は学寮史上不滅であっても講師歴代からは外すのが至当であり、円澄・恵曉両師、その他諸講師ともども前高倉学寮講師群という別枠において顕彰すべきであろう。

この講師歴代の混乱について問題を提起したのは『真宗宗教史』の著者武田統一先生の論文「大谷派学史事上に於ける疑問——講師・嗣講職の創設について」（『宗学院編修部報』27号所収 昭和16年）である。先生は多くの文献を涉獵されそれらの傍証により御長屋学寮と高倉学寮との“講師”の質的差異を厳しく考証され、これを同列に並べることの不当を論評された。結論として——

- 1 形式上も実績上も共に“新制講師”的条件を備えた恵琳を初代講師とすべきか
- 2 形式上は稍々不備であるがその生涯の実績において“新制講師”的創始者であった惠然を初代講師とすべきか
- 3 学寮讃仰の的である惠空を初代講師とすべきか、その場合形式上は惠空と同列にある多数の“旧制講師”をどう扱うか——

“何分の御指示を賜りたいものである”と、確かな考証、吟味に基いた講師歴代の統一を期待していられる。改めてこれを紹介するのは、この論文が発表されてから50年、学寮史の研究が全くなかった細川千巖の明治期ならいざ知らず、大正・昭和を経た今日においてなお先達の述作がそのまま鵜呑みにされ不用意な混乱が続いていることを、先生と共に“誠に残念なこと”と歎くからに外ならない。

(平成3. 1記)

(補 遺) 学寮と講師

“学寮”という名は通称である。正規には後に「貫練堂」と命名されたが、この名はほとんど使われなかった。一体江戸期には“学寮”とはどんな施設を指したのであろうか。この東本願寺の公的教育の場が“学寮”と一般に呼ばれるようになったのは宝暦年間ころからであって、高倉学寮造営後決定的となる。それ以前は“講堂”あるいは“所化寮”“御長屋”などと呼ばれ、元禄の後のころから“学寮”的使用例が二三見うけられる程度である。夏安居講のための講堂・遠來者のための宿泊所・所化寮などの建物を作っても、それはほんの短期間使われるだけであって他の長期間空き家になっているようではそれを“学寮”とは呼ばない。相当数の篤学の青年僧

が夏講満講後もなお所化寮に止宿して年中学問を続けている、そういう状態になったとき初めてそれは“学寮”と呼ばれるのであろう。それでもなおそこに働いている教育作用が稀薄なときは敢て“学寮”と呼ぶにはためらいがある。

夏講の講釈を委嘱された講師はその期間だけ在京し、満講になると法主からねぎらいの言葉とご褒美を頂戴して帰郷するのが常であり、なお残留する所化があっても彼らを教育する責任はない。在寮所化は概ね“都”という好環境下で自力独学で勉強したと思われる。

宝暦5年高倉新学寮造営の際、構内に講師・次講の住宅を併設したことは、大へんな意味を持つ。惠然は堺、恵琳は伊勢であり、夏講の講釈だけの勤めであればそのつど上洛すれば事足りる。しかるに両師が学寮内に常住したのは、夏講期間だけでなく、一年中学寮の管理運営、在寮所化の教育の徹底を決意したからに外ならぬ。このように教育密度が濃厚となって、まさしくこの場は“学寮”的名にふさわしく“学寮”的呼称が決定的に定着したのであろう。

高倉以前の講師群は、“学寮”が育成した人材ではなく、それぞれ独自に学問の道を歩んで大成した学匠であったが、高倉以後の学匠はすべて学寮を母校とし、擬寮司—寮司—擬講—嗣講—講師の学階をふんだんたちによって占められ、従って高倉教学 即 江戸教学となる。教学の独占体制によって、その頂点である講師の座はカリスマ的性格を帯びることとなり、ここに高倉学寮の基本的性格が作られて行ったように考えられる。

初期の学寮の実態を明らかにしようとしても、それこそ断簡零墨の乏しい史料を当て推量で綴り合わせてみると外ではなく、まことに心もとない仕儀である。しかし少しずつ手がかりを得ながら、これからも

- 1 惠空師の教學がいわゆる江戸教學 (=学寮教學) に占める位置づけ (例えば大桑教授は、惠空を近世東派教団教學の確立者と位置づけ、当時の民衆信仰と対比して論考されている。『寺檀の思想』昭和54)
 - 2 惠然師が学寮講釈を独占し講師一人終身制を作った経緯と教団教學におけるその意義
 - 3 教學 (教權) の一極 (講師・学寮) 集中制の功罪
 - 4 学寮教育の内容 (カリキュラム)
- など、詮議しなければならぬ課題は多いと考えている。

(平成3. 6記)

学寮初期年表ノート

西暦	和暦	事項	講師
1639	寛永16	西派学林創立（祐俊 学寮造立事）	
53	承応 2	西派学林承応の諍論	了海
55	明暦 1	了海東派に転派 東ノ坊に学寮主宰（東ノ坊古伝）	東
59	万治 1	一保 禅僧と諍論 觀世音寺学寮移籍（廓然寺系図）	
61	寛文 1	惠空（18才）叡山に登る（惠空老師行状記）	
63	3	惠空（20才）下山（　　）	
1665	寛文 5	学寮創建（往還寺文書）	坊
66	6	（寛文年間）学寮創建（惠然建議）	
67	7		
68	8		
69	9	惠空（26才）円智に入門（惠空老師行状記）	講
1670	10	惠空本山出仕（27才）円智没（　　）	堂 惠空
71	11		
72	12		休甫
73	延宝 1		
74	2	了海没（贈講師）	
75	3	噫慶・惠空越後下向 月感没（75才）（贈講師）	
76	4		
77	5	樹心（29才）常如へ出仕（往還寺由緒）	（　　）
78	6	樹心献言枳殻邸講堂新設（　　）	樹心
79	7		
1680	8		
81	天保 1		御
82	2		
83	3	樹心没（35才）惠空（40才）学業専念のため出仕拝辞（行状記）	長
84	貞享 1		
85	2	円澄出生（演澄年譜）	屋
86	3		
87	4		
88	元禄 1		講
89	2		
1690	3		堂
91	4		
92	5		
93	6	惠然出生	
94	7		
95	8		
96	9	円環出生	惠空
97	10		
98	11		
99	12		
1700	13		
1	14	円澄（17才）学寮に学ぶ（演澄年譜）廓然寺一保没（廓然寺系図）	寂雅 是空
2	15	惠暎惠空に入門（老師行状記）	噫慶 是空 円爾
3	16		如晴 円爾 円澄
4	宝永 1		
5	2		
6	3	円澄（22才）講師乏しく噫慶に白して自から開講（年譜）	惠空 円澄
7	4		
8	5		
9	6	惠空天満本泉寺で講釈（行状記）	
1710	7		
11	正徳 1		
12	2		
13	3	惠然（21才）惠空（70才）に入門	惠空 嘿慶
14	4		

西暦	和暦	事項	講師
1715	正徳 5	惠空講師拝命（72才）（行状記）高木宗賢没 惠琳出生	惠空
	16 享保 1		々
	17		々
	18	噫慶没（78才）（贈講師）	
	19		
1720	5		
	21	6 惠空没（78才）	御
	22	7 惠曉「惠空老師行状記」選述（老師行状記）	円澄
	23		長 空惠
	24	9 円澄講師拝命（40才）（演澄年譜）	天旭
	25		惠曉 天旭
	26	10 円澄没（42才）	惠然 惠然
	27	11 惠曉講師拝命（51才）	屋 空惠
	28	12 惠然講師拝命（36才）	古英
	29		
1730	14		
	15		
	31	16	講 円環 理環
	32	17 円環 惠空13回忌勤行	々 靈鳳
	33		
	34	18 円環没（39才）	
	35		堂 空惠
	36	19 元文 1 惠琳（22才） 惠然（44才）に入門	
	37		
	38		
	39		
1740	41 寛保 1	4 御境内町絵図成る（枳殻邸内御長屋棟に「学寮」と明記）	靈鳳
	42		惠琳
	43	3 惠琳講師拝命（29才）	
	44 延享 1	2 靈鳳没（50才）	理環
	45	3 往還寺智春“往還寺由緒”提出（由緒）	
	46	3 西方寺空惠没（84才）（贈講師）	惠然 惠琳
	47		
	48 寛延 1	4 深励出生	々 々
	49		
1750	51 宝歴 1		安環
	52		々 々
	53		安環 惠琳
	54		安環 法因
	55	4 高倉学寮新築移転（惠然63才・惠琳41才）（上檀間日記）	々 々
	56		々 々
	57	6 春秋二講・擬講職新設（条規学則集17）	々 々
	58		高
	59		倉
1760	60		
	61	11	学
	62	12	惠琳 惠皓
	63	13	々 円継
	64 明和 1	14 惠然没（72才）	々 隨惠
	65		々 々
	66	2 惠琳（52才）に講師職辞令交付 学寮奉行職新設（条規学則集18・19）	円継
	67	3 理環没（52才）	々 隨惠
	68		々 円継
	69		々 隨惠
1770	70		々 円継

文献「真宗学史」（武田）「学寮史料集成（一）」（武田）「演澄年譜」（円澄）「惠空年譜」（経隆）「三講者名譜」（真宗大系37）「学寮史略年表」（統真宗大系20）「学寮講義年鑑」（真宗大系37）その他 著作により多少の相違あり

1990年度「真宗学事研究」報告

『條規学則集』の編集を終えて

——研究の現場から——

嘱託研究員 (1990年度「真宗学事研究」)

井上 圓

(一)

この『條規学則集』の編集を前任者から引き次いでから四年にして、ようやく発刊にまでこぎつけることができた。第1部の収集作業からいうならば、七年がかりということである。引き受けた当初は大した考えもなく、一年くらいで目処が付くものと高を括っていたのである。ところが明治大正期の大谷派の教育体制の変遷を理解しながらの収集整理は、思った以上に大変な作業となってしまった。その収集をほぼ終えた頃、東本願寺では、現機関誌『真宗』の1000号を記念して、その前身である『配紙』『宗報』等の復刻を開始したのである。このため、真宗学事研究室で収集した内での欠落や省略部分を補充し、再度確認することとなった。さらに収集した条規・学則・告知の内、どれを選択して行くかで数十回の討議を重ねていった。この間、主任・研究員の交代や「差別ビラ事件」を発端とする多忙困難なる大学状況もあり、これを整理し終えたのが、1990年の年度初めであった。

すでに「真宗学事資料叢書」で公刊している『上首寮日記』、また今回発刊の『嚴如上人一代記』は、ともに翻刻であり、底本とする資料があった。しかし『條規学則集』は全く新しい編集である。同時に大学史編纂のための基礎資料としては、大事な指針となるものである。

大谷派における学校制度は、明治以降、政府の文部行政・東本願寺の教学方針によりながら、種々の改変がなされてきた。その中で一つの組織の完成した規則を確かめるのであるならば、『真宗大谷大学要覧』等を見ることによって、確認することができる。しかしそれでは条規・学則等の改変の足跡は充分にたどることはできない。そのためこの『條規学則集』は、すでに編集された要覧等を主とせず、大谷派の機関誌である『配紙』『本山報告』『本山事務報告』『宗報』等で学外に公布公開された条規学則を中心に編年体で編集して行った。大谷大学に歴史的に関わる大谷派の高等教育機関に関する公布類を出来る限り収録しようとして、垂示・告知・沿革・挨拶までも収めることになったため、かえって大きな流れを見えてくにした観もある。

しかし一例をあげれば、本集89番で編集局の編集定則の「略解並ニ提要ハ香月院ノ講義ニヨルベシ」という記

事の取消改正を行っているが、これは、86番の編集定則を出した後、その記事への戸惑があり、あわてて取り消したものと読み取ることができる。現代から見るならば、取るに足りないほんの小さな告知であっても、それが公布されるには数々の討議や配慮や思惑が背景としてあり、公布によって少なからぬ波紋が広がったに違いない。その討議の結果と波紋の原因として、ここに収録する条規学則を見て行かなければならぬ。教育における規則は、ただ単に人間管理の規制ではない。そこにはどんな人間を養成しようとするのか、という人間観が基本にあり、その学則の変遷は、人間観の様々な攻め合いであるはずである。そのような観点でこの『條規学則集』を見て行くならば、いろいろなことが見えてくることであろう。そして、

「事件史・人物史といった感の強い一般の大学史を反省し、大谷大学三百年史を思想史として位置づけ公共性を持つものとしたい。つまり近代・近世・現代と宗門の学寮から一般の大学へと教育機構も制度も変容を遂げたが、一貫しているのは親鸞の教え一真宗一を理念としている事である。それが、それぞれの時代でどのように確認され、民衆に作用したか、または作用しなかったのかを積極的に明確にする事により、これまでの歩みを明らかにし、今後あるべき姿をも考える。」

という、この真宗学事研究の研究目的も、制度の面から明らかにできるのではないかと思う。以下、この編集で気づいた点を略示してみる。(なお、ゴシックの番号は『條規学則集』の番号であり、変遷図は適宜参照のこと。)

(二)

大正14年(1925)5月1日の入学宣誓式で、佐々木月樵学長は、その年の新入生を前にして、大学令によって新しい歩みを踏み出した大谷大学の進路を確かめるべく「本学樹立の精神」を告示している。これは、287番の清沢満之の「開校の辞」とともに熟知され、現在の学生便覧・学生手帳でも巻頭をかざっている。「開校の辞」については、学生便覧・手帳掲載の「開校の辞」が『清沢満之全集』第8巻所収の転載であり、これがまた『無盡

燈』第6巻第10号「近事」の抜粋であるため、本集では原本である『無盡燈』のものを収録した。)

本集では最後の381番に、「大谷大学樹立の精神」の二本、すなわち自筆原稿本（昭和50年5月1日発行『大谷大学樹立の精神』所載自筆影印原稿）と大谷大学要覧本（大正14年10月1日発行『大谷大学要覧』所載）を上下二段で対照できるように収録している。この「大谷大学樹立の精神」には異本があり、『佐々木月樵全集』第6巻（昭和4年2月28日発行）所収のものが有名である。これら影印原稿本等の諸異本の関係については、すでに本学の古田和弘教授（当時専任講師）が、『大谷大学広報』53-2号（1978年7月1日発行）の「草稿本『大谷大学樹立の精神』」で言及されているところである。この中で、古田教授は、

「先ず、草稿から巻紙か何かに淨写されたものが式典に携えられたが、実際の訓辞は淨写本そのままでなく、その速記録（？）が文章化されてこれが要覧に掲載された。要覧本が遙かに熱情的であるのは、式場での即興による。次に、式典用の淨写本、もしくは草稿からの別の清書本が全集に採録され、これが学生手帳などに転載された。」

という想定が可能であると述べている。これら考えられる諸異本の中でも原初における異なる二本を収録したわけである。この二本に共通している部分は、佐々木月樵が基本的に確認しようとしている事柄であり、要覧本のみに見られる

「されど本学は、寛文の創立とは申し乍ら、其実やうやく五年前即大正九年に初めて最後の受難に打勝つことが出来」

という言葉等の具体的な表現は、学制の改革に直接携わった佐々木自身の熱情がそのまま溢れたものであり、その内実は、今後大学史を編纂していく上で充分に検討されなければならないことである。その後「本学樹立の精神」は、昭和2年・4年版の大谷大学要覧には収録されるが、昭和9年度版以降は収録されなくなる。昭和5年から8年までの間は確認できなかったが、図書館の話では大学の紛争（いわゆる金子大栄異安心問題）のため要覧自体が発行されていなかったとのことである。佐々木の表現をかりれば、「最後の受難」はその後も続いていたということであろうか。この辺も確認の必要がある。

また学生便覧・学生手帳に掲載しているものは、『全集』本を元にして、各文節に要旨を附したものである。学生便覧・手帳に開校の辞とともに「大谷大学樹立の精神」が全文掲載されたのは、1978年度版からであり、それ以前は学生手帳に「樹立の精神」のみが、抜粋で掲載されていた（1964年度以前は未確認　日付が付記されるのは1985年度版から）。

この他には、佐々木月樵の七周忌追悼記念講演集『調和の饗宴』（昭和8年3月6日発行　読み仮名を付す）

に収録されて刊行されている。そこに収録した「大谷大学樹立の精神」は、編輯者山田亮賢氏が編輯後記に記すところによると、『佐々木月樵全集』より抜粋し、多田鼎の注意に従って、十数カ所の文句を訂正したものである。

いま刊行された5本について、推定される系統を示せば次の通りにまとめることができよう。

→大谷大学要覧本（1925）
自筆原稿本→佐々木月樵全集本→学生便覧・手帳本
(1925) (1929) →調和の饗宴本（1933） (1978)

なお、この佐々木月樵が「大谷大学樹立の精神」を告示した日時について刊行されたものに異同がある。それを列記すれば以下のようである。

1. 大正13年（1924）4月説

『300年のあゆみ』（昭和40年10月13日　大谷大学発行）

『学生便覧』「大谷大学の沿革」（昭和48・49年度版）

『学生便覧』「大谷大学のあゆみ」（昭和50～58年度版）

『近代大谷派年表』（昭和52年8月30日真宗教学研究所発行）

2. 大正14年（1925）4月説

『佐々木月樵全集』（昭和4年2月28日佐々木月樵全集刊行会発行）

『大谷大学樹立の精神』序（昭和50年5月1日　大谷大学発行）

3. 大正14年（1925）5月1日説

『学生便覧』（昭和60年度版以降）

『学生手帳』（昭和60年度版以降）

これらの相違は、佐々木月樵が学長に就任するのが大正13年（1925）1月8日であり、また入学宣誓式が昭和2年度（1927）から4月に異動したために混乱したものであろう。告示後4年の発刊である『全集』の記録にすでに「大正十四年四月大谷大学入学生宣誓式に於ける講演の草稿である」とある。『真宗』285号（大正14年7月5日発行・この号から宗報を真宗と改題）の大谷大学申報によると、「五月一日午前十時入学宣誓式挙行」とあるので、大正14年5月1日が正しいことがわかる。この年の新学期の日程を確かめるならば、

3月31日	予科入学願書締切
4月2・3日	予科入学志願者選抜試験
4月5日	予科入学試験成績判定会
4月6日	入学許可者発表
4月7・8日	専門部入学志願者選抜試験
4月9日	専門部入学試験成績判定会
4月10日	専門部入学許可者発表
4月11日	始業式
4月13日	各部科本年度授業開始

5月1日 午前10時入学宣誓式
午後1時宗祖降誕会（学友会主催）
となっており、この当時は授業開始後に入学宣誓式を行っている。ちなみに大正13年の入学宣誓式は、5月7日に挙行されている。

(三)

この「大谷大学樹立の精神」の中で、佐々木月樵は、明治大正期の大谷派の学校制度をまず確認している。「大谷派本願寺子弟の修道院」であった大学寮は、明治以降学制について、四回の外的変更と一つの根本的改革という、五つの大きな改革を行ってきたとしている。その年と確認している内容を列記すれば、

1. 明治8年（1875）学校組織となる
2. 明治27年（1894）大中学の組織を編成する
3. 明治32年（1899）仏教学を諸宗に分科する
4. 明治44年（1911）東京の真宗大学と京都の高倉大學寮を併合する

という四回の変更であり、そして第五の根本的改革とは、大正7年（1918）春から会議を重ね大正9年（1920）以来かかった大谷大学の学制の編成作業である。この五回の変革の概要を、主に条規学則を通して窺ってみよう。

明治初年、

「今度耶穌教勉励ニ付、寮舍ニテハ差支有之候（『上首寮日記』IV・p288）」

という事情によって、寮外に設置された護法場（47番）で、初めて行われた外国思想の研究は、寺務改正の紛争の中、明治4年（1871）10月3日の闇彰院空覚の暗殺によって中絶されんとした。しかしその空覚の門下であった石川舞台らは、現如とともに歐州視察帰朝後、本格的な寺務並びに学寮の改革に着手していく。その帰朝の折の明治6年（1873）11月20日の現如の書立では、

「教法ノ隆替ハ時運ノシカラシムル處ナリト雖モ、又必ス弘教者ノ材ニヨラストイコトナシ、是ニ依テ印度ノ学ヲオコシ、学徒ノ識見ヲヒロクシ、饗舍ヲ盛シニシテ、人材ヲ教育セント欲ス。之ニ従事スル僧侶ノ面々ハ、深ク此意ヲ体認シテ、奮起勉強其分ヲ竭クシ、群籍ヲ貫練シ、知識ヲ開明シテ、宗教ヲ更帳シ、朝政ヲ賛揚スルノ勤ナクンハ、何ニ依テカ一身ノ責ヲ塞カンヤ（『嚴如上人一代記』）」

と述べて、その意欲を鮮明にしている。翌年5月13日貫練場は、初めて外学を含む6舍の制（60番）となるが、数々の応急的な措置にとどまっている。この時期、宗教界は大教院分離問題で揺れ、真宗4派は分離後独自の布教体制を確保しなければならなくなり、真宗局では10月17日普通・試業の2教徒の教養を設置する。大谷派においても、明治8年（1875）6月13日貫練場規則は改定され、6舍制から専門・普通の2科制（76番）となる。さ

らに7月5日布教学制改革の親諭（79番）に見られるように、

「更ニ前件ノ用費ヲ要スルトキハ之カ為ニ負債支消ノ方法モ亦難相立ニ似リ乍併其費ヲ惜ミ之ヲ施行セサレハ何ヲ以一層布教ノ実効ヲ立ルコトヲ得シヤ」という困難な財政を推して改革が進められる。これが佐々木の言う第1の変更である。大・中・小教校といふ一貫した学校制度の創設を宣言し、育英・教師両教校によってその優秀な指導者と教育者の養成も企図している。また翻訳局を訳文局と改称し、編集局とともに貫練場に移転して、ここに大教校である貫練場を中心とした壮大な教育布教の制度を布くのである。

しかし、寺務所長が石川舞台から渥美契縁にかわり、明治12年（1879）5月12日両堂再建の書立が発せられ、一派を挙げてこれに邁進する頃から、この壮大な教育制度も縮小されていく。同年6月8日、「今般専門学科実践之為」という理由で貫練場は貫練教校と改称され（100番）、その内容も宗乘余乘に限られてしまう。明治15年（1882）8月5日暴風のために講堂が倒壊し、その再築を期するにあたり、さらに大学寮と改称し（127番）、講師嗣講擬講の三講者と所化名が復活する（128番）。このような復古的な動きの中で、明治17年（1884）1月21日、すでに中・育英・教師の3教校を併合して上等教校と改称していたものが、大学分寮として兼学科を開設するのである。さらに明治19年（1886）6月12日の大学寮條規改正によって、普通学を学ぶ兼学部が専門部と併設される。この沿革については、兼学部沿革概略（175番）に詳しいが、普通学と名を改めるようになった外国思想の教育は、規模縮小の中で、今度は兼学部を中心にして進められることとなっていく。しかしこの兼学部は、広島教校（165番）や東京大谷教校高等科（170番）等を併合し、高等・初等2科制、附属簡易科の設置、高等・尋常2科制、附属開導学校の開設、さらに京都府尋常中学校内への併設というように組織替えを繰り返す統一ある位置づけに腐心するのである。

なお、この間に兼学部に開設された附属簡易科は、「府下の信徒の」「昼間業務に従事し就学の暇なき者に夜学の方法を設け」たものである。校舎は上京区29組綿屋町に開き、翌月には入学者が106名の数になったという。簡易科は、兼学科が京都府尋常中学校内に併設されることによって、附属開導学校と改称（189番）していったと推定される。それは、開導学校規則の第一条に、

「他日高等学校ニ入学セントスルモノ或ハ業務ノ傍ラ修学セントスル者ノ為ニ設ケルモノトス」

とあり、授業時間が「午后五時ヨリ同九時マデトス」とあることによってわかる。そして明治23年（1890）9月14日になって、上京区烏丸御池南入る寅屋町32番戸に移転している。

(四)

明治27年（1894）7月2日、沢柳政太郎の招聘によって大中学の学制の革新が断行された。これが第2の変更である。その大綱について、「大学寮條例改正等に関する垂示」（214番）の諭達では、

1. 大学寮及び中学寮の性質連絡を明確に規定した
2. 安居懸席の制を創し講録を配布して広く一般に拡充する
3. 地方子弟の修学の為に山費によって5個の中学寮を設置する
4. 学科修学の程度を高くする
5. 学階の標準を制し学徳ある者を優遇する

等々の内容であることがわかる。これによって大中学の系統・専門兼学の関係が明確化され、真宗第一中学校の今熊野（現在の大谷高等学校の地）への校舎移転開業がなされた。中でも大学寮本科と第一中学寮の第二部は、「宗余乗ヲ教授シ且ツ外国语ニ依リテ哲学及近世科学ノ大綱其他須要ナル学科ヲ教授スル所」（216番）として新時代に即応する人材の養成を期している。なおこの條例第二条には「大学寮ハ京都ニ設置シ」という文字が加えられているのを見ると、この時に大学寮の設置場所も検討されていたようである。この沢柳らの画期的な新学制も、制服の改正やその厳格さに不満が生じ、中学寮の同盟休校事件が発端となって、沢柳の解職となり、その体制が大きく変動するのである。

明治28年（1895）4月の両堂の落慶後、清沢満之ら12名は「寺務革新に関する建言書」を渥美執事に提出し、寺務の根本方針を学事と教務に置くべきことを建言する。この建言にしたがった形で、寺務所の改変、議制局の設置を行うのであるが、建言の内容とは大きな隔たりがあるのであった。

その無理な改変の様子を学制の上で見れば、12月28日先に大学寮條例を改正し（237番）、宗乘專修院を新たに加えると公示するのであるが、次号で宗乘專攻院の誤りとして訂正し、翌年2月22日になってようやく宗乘專攻院創設の垂示（243番）を出している。また1月急遽、本山教学資金積立法と臨時教学資金事務局の設置（242番）が発表される。これは教学振興の名を借りて、新たに生じた負債償却の機関と見なされた。次いで6月5日、大学寮條例（237番）を廃し、真宗高倉大学寮條例並びに真宗大學條例（246番）が発布され、真宗第一中学寮も真宗京都中学と改称する。これによって真宗大学寮は、真宗高倉大学寮（安居・宗乘專攻院）と真宗大学（本科第一部第二部・研究科）に分離される。これは宗余乗の研究を特別視し上位に位置づけようとするものではないであろうか。これらの改変は、教学資金積立法による募金の具体的な用途を明らかに示そうとしたものであるが、沢柳らの立案した学制は2年で瓦解したと見なされた。

これによって清沢らは本山改革に本格的に乗り出し、白川党と呼ばれる運動となり、「教界時言」の創刊等により全国的な展開を見せるのである。この間の混乱の様子を伝えるものとしては、退学解除の達（252番）・教學諮詢会に関するもの（251・253～255番）・建言請願注意の諭達（256番）・講者著述発刊注意（257番）等をあげることができる。また、本山の公布が、市販雑誌『常葉』（法藏館内）に移るのもこのためである。しかしながらでも占部觀順の著述に関して出された258番と268番は注意が必要である。それは単に占部一個人の問題ではなく、大谷派の宗政の対立・宗義と學問という問題を含んだ事柄であって、大学史編纂上においても特記検討されなければならない。

なおこの頃の事実を、佐々木月樵は『白河錄』（曉鳥敏の雑誌『願慧』所収）として詳細にまとめている。

(五)

明治31年（1898）4月、蓮如の400回忌法要に伴い、寺法違反者の赦免が行われ、清沢満之・稻葉昌丸らの処分も解除される。そして明治32年（1899）5月17日真宗大学條例（270番）が発布され、明治29年條例は廃止される。これが第3の変更である。先ず第一条で、

「真宗大学ハ宗門ノ須要ニ応スル学科ヲ教授シ及其蘊奥ヲ研究セシムルヲ以テ目的トス」

と明示される。これは「宗門」以外は「帝國大学令」のままであり、それまでの「派内ノ僧侶ヲシテ」という文字が初めて取られる。これは、大谷派の僧侶育成機関からの脱皮と高等教育を目指したものであろう。研究科3年は研究院5年と改められ、本科（第一部第二部）4年制は、予科2年・本科3年の5年制に改め、本科を宗乘・華嚴・天台・性相の4科制に分けている。そして8月3日付で勅令第359号をもって私立学校令・施行細則・訓令第12号（273番）が公布され、真宗大学は10月26日付で認可される（274番）。

これによって宗教学校は内務省から文部省の管轄に移ることになる。この時に文部省は訓令第12号を発して、

「官立公立学校及学科課程に關し法令の規定ある学校に於ては課程外たりとも宗教上の教育を施し又は宗教上の儀式を行ふことを許さざるべし」

とあるように、宗教教育について統制を加えようとした。これは同年7月改正條約実施に伴って内地雜居が認められ、外国人が居留地外で特にキリスト教による学校を設置することを予想して、これに法的規制を行うことが目的であったとされる。この教育と宗教の分離の方針は、その後長く厳守されるのであるが、私立の専門学校のように、学科課程に關して別段法令の規定のないものは宗教教育は容認されたのである。（明治36年に制定された専門学校令でも学科課程に關して一定の規定を設けてい

ない)

この真宗大学の私立学校令認可とその前に制定された條例の様子を見ると、私立学校令公布以前に即応できる体制にあったようであり、文部省にあった沢柳と清沢満之らとの交流の中でその体制が発案されていたようにも思える。

さらに清沢満之らの意見によって、12月28日真宗大学條例に「東京ニ設置シ」の文字が加えられ、明治34年(1901)10月13日の東京巣鴨への移転開校となる。その様子は、「開校の辞」(287番)が示すように、「真宗大学要覧」(289番)に詳しいのであるが、その『宗報』への掲載のされ方に不審な点がある。この「真宗大学要覧」は、私立学校令施行細則で義務づけられた報告を『真宗大学要覧』としてまとめ、これをそのまま掲載したと考えられる。その沿革略で、「同廿九年九月に至り真宗大学寮の名称を更めて真宗大学とす。此時に至り安居研究の制規によれるものは高倉大学寮と称して別立せり。」という文を、「同廿九年九月に至り真宗大学寮の名称を更めて真宗高倉大学寮及真宗大学とす。真宗大学は」という文に訂正し、未完としながら、研究院の規定以下の掲載を中止している。これについては、第1部校合文献一覧にあげる明治34年12月24日発行の『真宗高倉大学寮沿革略』(R)に注目すべきであろう。これでは先の訂正箇所に当たる部分は、「九月真宗高倉大学寮ト改称シ本科及研究科ヲ真宗大学トス」とあり、真宗大学については「三十四年(中略)九月真宗大学東京巣鴨村ニ移ル」とあるだけで、32年の改革については一言も触れていない。この『真宗大学要覧』と『真宗高倉大学寮沿革略』にまとめられた二つの沿革略を比較することによって、その歴史に対する評価の違いを鮮明にすることができるのではないか、と考える。そしてその二校の違いは、これ以降どちらが最高教育機関であるかという問題として、制度の上で部分的変更を続けるのである。

真宗高倉大学寮は、明治36年(1903)安居懸席を奨励する訓示(292番)を行い、さらに終年講(296番)を設け、その振興を計る。しかし真宗大学が明治37年(1904)5月4日専門学校令によって認可された頃から、専門教育を受けるために真宗高倉大学寮に進む学生が激減していく。この当時宗門当局者は、真宗京都中学から真宗大学を経て真宗高倉大学寮へ進学、ということを構想していたようである。このため、明治39年(1906)第一条に「真宗高倉大学寮ハ相承ノ宗義ヲ研尋シ義解ノ統一ヲ謀ルヲ以テ目的トス」という条項を加え(303番)最高機関であることを明らかにし、明治40年(1907)には大学寮への進学を阻害するものと見なしていた真宗大学の研究院の入学を禁止し(308番)、真宗高倉大学寮も専門学校令の認可を受ける体制を作っていく(306・311・314~316番)。

この真宗高倉大学寮の専門学校令による認可によっ

て、従来の安居の制度は、新たに安居條例・安居細則によって本山教学部の管理となり、次第に安居は学校制度から分離されることになる。

(六)

このように部分的な変更を繰り返す中で、本格的な学制統一の必要が求められ、明治41年(1908)3月、和田円介以下稻葉昌丸・月見覚了・斎藤唯信・広陵了賢・春日円成・広瀬守一の7名の臨時学制調査委員が任命され、統一案の作成にかかった。その報告案は、明治43年(1910)2月の教学商議会(前年2月に第一部布教・第二部学事の2部制に改正 321番)に回され、ここで更に月見覚了・広陵了賢・太田祐慶・春日円成の4名の特別委員により検討され、9月の教学商議会で学制統一案は決定するのである。そしてその12月の議制局会議で承認されるばかりになっていた。しかし翌年の宗祖650回忌法要をひかえ、新たな建議はこの法要後と決まり、棚上げとなってしまうのである。

法要終了後の8月、臨時議制局会議が開催され、学校條例案(324番)が大谷螢亮教学部長の演説によって提出される。それは、

「要するに二つに別れることが疎隔の基でありますから、一つとして永久に其禍根を断ち、且つ今日までの両分された経費を一校に傾注して、ますます発展せんと欲するのであります」

とあるように、学閥の解消のために真宗大学を京都に移転するということを骨子としたものである。この学校條例案は、検討されてきた学制統一案とは随分相違するものであった。その辺の事情を演説では、

「処が多年の懸案たる此問題が、斯の如く着々其調査の歩武を進めて、今は只之を実行する一事を余すのみとなりました為め、之に対する議論は益々高調に達して、時にはまゝ両大学当事者の間に於て、理論よりも感情に走って居りはせぬかと思はる、言論も聞くことがありました。本部は此現象を見聞致すにつき、今に於て之が根本的解決をいたさねば、将来一派学界のため、實に不測の災を釀す虞れがあると信じました」

と、語っている。ここに真宗高倉大学寮と真宗大学は統一され、唯一の最高教育機関として真宗大谷大学が誕生することになった。これが佐々木の言う第4の変更である。

この真宗大谷大学京都開校の決議は、全く準備なしで断行されたため、とりあえず9月13日仮校舎を元の真宗高倉大学寮に決定し(326番)、10月13日に開校する。そして、予科本科をすぐに兼修科専修科に改め(328番)、ようやくその建設用地が現在の小山の地に決定するが、12月31日になってからであり(330番)、新築移転が

なるのが2年後である。この時、両校の統一ということで、高倉の地の売却・講堂の移転も検討されたようである。それは『無盡燈』第18巻第4号所収の真宗大谷大学建築配置図（大正2年4月5日発行）や中外日報等に窺うことができる。

しかし検討案無視は、南条文雄真宗大学学監以下の解職・真宗高倉大学寮系の真宗大谷大学教授就任となって、かえって学閥の対立を助長してしまった。さらに翌年（1912）2月に、学生が吉谷覺寿ら6名の旧真宗高倉大学寮教授の不信任書を提出し、同盟体校に入ったため、3月には、大谷教務部長が学校条例案提出の演説で「一刀裁断してしまう迄のこと」と言っていたことが、学生201名の大量退学処分という形になって表出してしまう。

このような学内の混乱は、新築移転がなり、大正3年（1914）7月、真宗大谷大学学長に南条文雄が就任し、旧真宗大学の教授陣が復帰する頃から鎮静潜行化し、海外留学などの積極的な研究教育活動が展開されてくる。

（七）

第1次世界大戦の大正6年（1917）9月、寺内正毅内閣において、戦後の教育改革を強力に推進するために内閣直属の諮問機関として臨時教育会議が設置される（それ以前に高等教育の審議をしていた高等教育会議も教育調査会も文部大臣の諮問機関である）。これは岡田良平文相の肩入れで設置されたものであるが、ここで多年の懸案であった学制改革の検討に着手し、統いて翌7年（1918）5月には大学教育の検討に入っている。この大学教育の検討は、すでに大正3年（1914）4月大隈内閣の一木喜徳郎文相の時に、「大学令案」（のちに大学令案となる）として起草し、教育調査会で検討されたが、その時は高等教育制度全般についての改革を回避した案であったために、審議は進まず、「統計的に調査する」という申し合わせのまま棚上げの状態であった。この臨時教育会議の議論の焦点は、総合大学に対して単科大学の設立をどこまで許容するかにあったとされる。

このような教育行政のなか、東本願寺は大正7年（1918）2月18日、臨時学制調査会規程（349番）を発布し、21日、南条文雄会長・和田円介副会長以下太田祐慶・村上専精・斎藤唯信・伊東大忍・河崎顯了・清川円誠・井上豊忠・佐々木月樵・大須賀秀道・藤岡了淳・木津祐精の計13名の委員を任命して、学制についての本格的な検討に入っている。これが佐々木の言う第5の根本的改革の始まりである。

臨時教育会議から、高等学校・大学制度の改善の答申を受けた政府・文部省は、起草に着手し、成案を枢密院に提出し、ここで修正文化し、12月5日に勅令第388号をもって大学令（351番）を公布した。この時の枢密院での修正は、国家思想・国民道徳の養成が主要な教育

目的であることを強調したものであり、大学においては、官立大学・総合大学が本体であることをより明確化し、帝国大学について特別の取扱をすることを法文中に盛り込んだものとされる。第一条で言えば、臨時教育会議の大学令案が、

「大学ハ國家ニ須要ナル学术ヲ教授シ其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」

とあるところを、枢密院は、

「大学ハ國家ニ須要ナル学术ノ理論及応用ヲ教授シ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」

と修正し、これが成文化されている。

この大学令が公布されると、私立の専門学校をはじめ、各宗門立の大学においても大学昇格が求められたのであるが、そこには困難な問題があった。それは、私立の大学昇格には財團法人の設立が必要であることと、さらに充分な教員の確保が望めないことであった。この時に、中外日報では「新大学令に対し宗教教育機関を如何にすべき乎」という連載を行なっている。そのなかでの代表的な意見は、

「各宗派は当分現状を維持して徐に仏教各宗大連合の完成を企図するか、又は絶対に私立大学設立の希望を放棄するの外別に妙案もあらざるべし。（大正8年1月第5829号）」

という、豊山大学長加藤精神氏の述べるように、仏教各宗が財源を持ち寄り、大連合して総合大学化し、大学昇格を果たそうというものであった。これに対して、佐々木月樵は、同じ号に次のような意見を載せている。

「新大学令はその目的中に從来の研究以外に新らしく人格養成の意義が加へられ候、若し宗教家にして精神的教育上自信あるものあらば新大学令は宗教教育機関を俟たねば充全を期し難しと信じ候、従つてまた僧俗をいはずその目的に適ふ所の人材を養成するが、やがてまた宗教々育と存じ候、この精神に基きてそれぞれ適宜の処理を致すべき事と信じ候。」

そこには、政府が求める国家思想の養成とも異なり、また他の宗門立大学のように財政面で困惑している様子もなく、眞の人格養成には宗教教育を俟たなければ達成できないという、自負と責任感から、積極的に大学令第一条の「人格の陶冶」という文を評価しようとする姿勢が見える。この意見は、大正14年（1925）の「大谷大学樹立の精神」においても、

「政府所定の大学総則には、人格の陶冶に留意すべしといひ、本学の真宗財團はまた『眞宗の精神によつて』といふて居る。」

と、引き継がれている。この「人格陶冶」の一点によって、解放的教育を目指す学制の編成作業が行なわれるのである。

大正9年（1920）9月1日、この臨時学制調査会の審

議にもとづき、真宗大谷大学の学則が改正され（354番）、大正11年（1922）5月20日、文部省より大学令による設立の認可を受ける（367番）。そして大正13年（1924）4月1日、真宗大谷大学を大谷大学専門部に附設することによって、編成を終え、翌年の入学者をまつて完了するのである。

佐々木月樵は、「大谷大学樹立の精神」で、その大谷大学の編成の趣旨と将来の希望を明らかにした後、翌大正15年（1926）3月6日逝去している。

以上、佐々木月樵の「大谷大学樹立の精神」によりながら、『條規學則集』第2部の資料を使って、簡略に明治大正期の学制変革の様子を窺ってきた。そこには様々な問題と同時に、資料的に埋めていく作業を根気よく続けて行かなければならぬ課題があるよう思う。これらの作業は、真宗学事研究の解散によって、今年度発足する「大学史編纂研究」のスタッフに引き継がれ、より広範にまた詳細に進展することを、強く期待するものである。また、未刊である『上首寮日記』V、『嚴如上人一代記』II・IIIの発刊も待ち望まれる。さらに「大学史」編纂の上で、入手困難であったり、貴重な書籍の複刻も

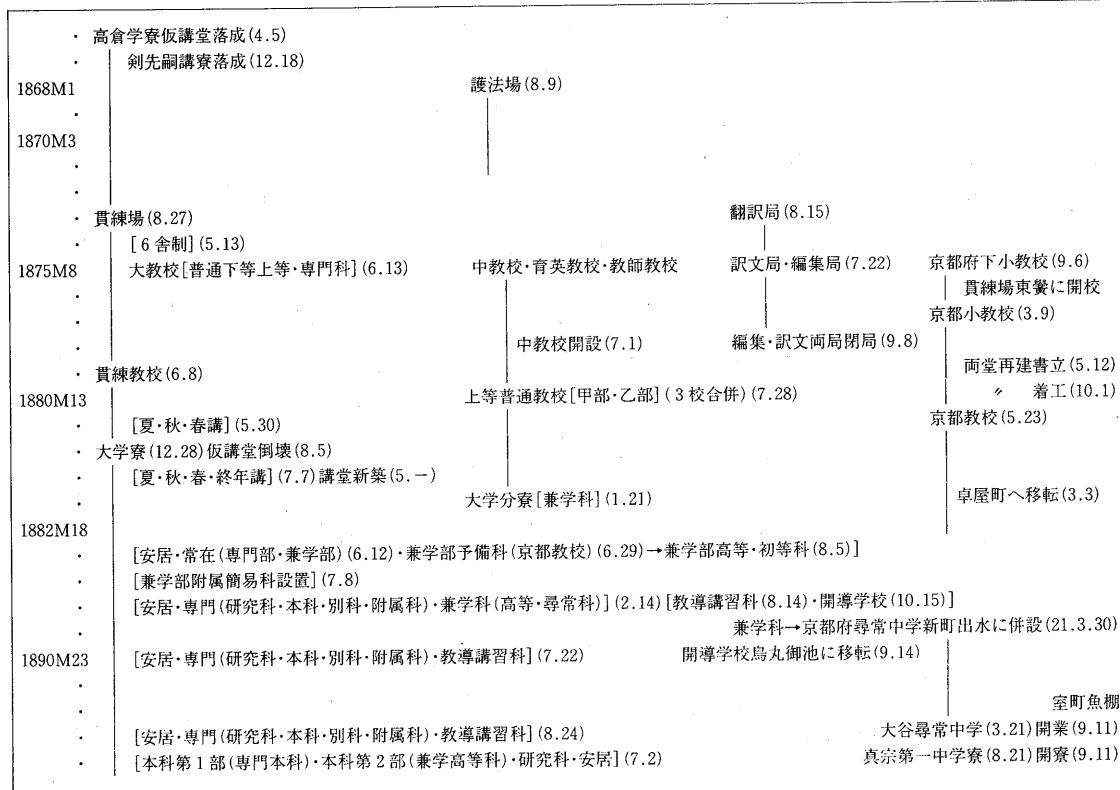
計画すべきであろう。例えば白川党的運動を全国的なものとした『教界時言』は、1983年『真宗史料集成』第12巻に複刻されたが、主要なものの抜粋にとどまっている。これら貴重書の複刻によって、「真宗学事資料叢書」の一層の充実を切に望むものである。

そして最後にこの『條規学則集』第2部の不備な点を記しておかなければならない。それは最初に断わっておいたように、この編集が、学則などの変遷の様子を確かめようとしたために、主に『配紙』『宗報』等で公布されたものに基づいたことによっている。このために、『真宗大学要覧』『真宗大谷大学要覧』『大谷大学要覧』に収録している内規に類するもの、すなわち図書館の規程や同窓会等の規程を收めなかった。これは、『條規学則集』の分量が増えてしまったという事情と、さらにこれらの内規の制定日時がわからないということにもよっている。この点は注意を要することであり、「大学史」編纂の段階で考慮していただきたい事柄である。

主な参考文献

『日本近代教育百年史』第1卷「教育政策」・『明治以降教育制度発達史』第4巻・『大谷中高等学校百年史』・『近代大谷派年表』

大学変遷図（明治・大正期）



1895M28	[本科第1部・本科第2部・研究科・宗乗専攻院・安居] (12.28) ・ 真宗高倉大学寮[安居・宗乗専攻院]・真宗大学[本科第1部・本科第2部・研究科] (6.5) ・ (夏・秋・春講)	教導講習会開設(12.24) 今熊野 両堂落慶(4.15) 真宗京都中学(8.25)
1900M33	真宗大学[研究院5年・本科3年4科制・予科2年] (5.13) 私立学校令認可(32.10.26) 東京巣鴨移転開学(10.13)	教導講習院(7.23) 浅草別院 同移転(10.13) 実習科開設(9.4)
1908M38	[安居(夏・秋・終年講)・宗乗専攻院] (4.15)	専門学校令認可(5.4) [本科3部制] (12.28) 東京中学併合(7.27)
1910M43	高倉大学寮[本科4年・別科4年] (2.21) 専門学校令認可(40.8.16)	研究院入学禁止] (2.21) 安居[夏・秋講] (2.21)
1912T1	[兼修科3年・専修科2年・研究科4年] (9.4) 京都高倉開校(10.13) 上賀茂村小山移転開校(11.9)	[夏講] (12.28) 大遠忌(4.18~28)
1915T4		
1920T9	[予科・本科・研究科各3年] (9.1) ・ 大谷大学大学令認可(5.20) ・ [学部・研究科・予科各3年] (3.1) ・ [学部・研究科・予科・専門部各3年] (2.2)	大谷中学校(2.16) 専修学院開設(4.1) [京都中学実修科]
1925T14		

註 []は主な条例の内容を略出し、()は各条例の制定日を示す。(35.4.15)の場合は上段の条例をその年に制定した事を示す。

他の小教校・中教校等は割愛した。またこれ以外に開業・移転等の月日も付した。

1991年度前期 開放セミナー

人間開華の旅一『華厳経』一

講 師 大谷大学教授 鍵主良敬（仏教学）
 時 間 土曜日 午後2時00分～4時00分
 会 場 尋源館3103教室

概要

仏教にも原点があります。根源とか核心とかいってもいいと思いますが、それは仏の悟りです。仏陀は世にも尊い方として“世尊”と呼ばれ、あるいは真如から来られた方として“如來”ともいわれます。しかし、自ら覚者と名のることができたのは、眞実を悟られたからに違いありません。

その悟りの内容そのものは、言葉で現せないほど奥深い。としても、それを敢えて表現しようとした一群の人びとがいました。大乗經典の成果として評価の高い『華厳經』はその試みから生まれました。

この經には数多くの菩薩たちが登場し、仏陀の眞実を求めて誠実な歩みを展開します。その菩薩は無数ですが、一応五十三人と考えることもできます。善財童子と名づけられた求道の青年の訪ねた師の数です。

その青年のひたむきな問い合わせを手がかりにしながら、人間としての完成の意味を探ってみたい。華の開かれた状態、もしくは結実として譬喩的に示されているものを尋ねたいのです。

青年の問い合わせと菩薩の答えを通して、華の開く可能性を求める。その道すじをたどる心の旅から、人間の素晴らしさが少しでも明らかになれば幸いです。

日程

回	月 日 (曜日)	テーマ
1	5月11日(土)	智慧との出遇い
2	5月25日(土)	信は道の元
3	6月 1日(土)	歓喜の大業
4	6月15日(土)	自立する主体
5	6月29日(土)	無限の歩み

平安・鎌倉時代説話文学における神と仏

講 師 大谷大学教授 渡辺貞麿（国文学）
 時 間 木曜日 午後6時30分～8時30分
 会 場 尋源館3102教室

概要

11世紀、わが国の神々の多くは、まだ、仏法を悦ぶものであり、仏法を擁護するものであるという段階にあった。平安時代における、神にまつわる説話の類が、そのことを如実に物語っている。

ところが、12世紀を経て13世紀、鎌倉時代に至るや、神々は、文献的にはほとんど突如として、あらたな性格を示しはじめる。

その、神々のあらたな性格とは、次の3項目に集約されるであろう。

- (1)神は仏の世界から、このわれわれの世界にやって来たものであり、従って、やがてはその本来の世界へ帰つて行くものである。
- (2)仮の世界にあったものが、神としてのこのわれわれの世界へやって来たのは、われわれを苦の生存から救済するという、慈悲行を実践するためである。
- (3)そのような慈悲行を実践するために、神としてあらわれた仏は、さまざまな手段を用いる。

この講座では、参加者の皆様とともに、以上のような神々の性格、そしてそこに至る歴史を平安・鎌倉時代説話文学の中にさぐり、最終的には慈悲行ということの時代的な意味を考えてみたい。

日程

回	月 日 (曜日)	テーマ
1	5月16日(木)	11世紀の神々
2	5月30日(木)	生死と神
3	6月13日(木)	仏から神へ
4	6月27日(木)	さまざまな手段
5	7月11日(木)	慈悲行

研究所彙報

研究所委員会

3月19日(火) 午後1時 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 平成3年度「指定研究」企画について
 2. その他

5月22日(水) 午後2時30分 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 平成3年度「指定研究」研究組織について
 2. その他

「指定研究」事務連絡会

3月22日(金) 午前10時 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 平成2年度「指定研究」の総括について
 2. その他

「指定研究」全体会議

〈真宗学事研究〉

3月15日(金) 午後1時 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 平成2年度の研究報告
 2. その他

〈海外仏教研究〉

3月16日(土) 午後3時 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 研究成果報告について
 2. その他

3月19日(土) 午後3時30分 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 研究成果報告について
 2. その他

〈大学開放研究〉

5月15日(木) 午後0時、午後7時
 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 「開放セミナー」講義録について
 2. その他

6月5日(木) 午後4時30分 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 「開放セミナー」講義録について
 2. その他

〈真宗史料研究〉

6月6日(木) 午後5時 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 研究班の発足についての経過報告
 2. 園林文庫の整理作業について

〈大蔵経学術用語研究〉

3月1日(金) 午後4時 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 平成2年度研究の総括について
 2. 今後の研究計画について
 3. その他

〈西蔵文献研究〉

5月31日(金) 午後4時10分 於 研究室24

議題 1. 1991年度の事業計画について
 2. その他

〈大学史編纂研究〉

4月18日(木) 午後4時 於 真宗総合研究所22研究室
 議題 1. 今後の研究方針とその方策の検討について
 2. その他

〈国際仏教研究〉

4月24日(木) 午後0時10分 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 研究目的と方法の確認
 2. その他

〈国際真宗学会への参加について〉

5月1日(水) 午後0時10分 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 国際真宗学会への参加について
 2. 研究組織について
 3. その他

〈研究補助員について〉

5月22日(木) 午後0時10分 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 研究補助員について
 2. 公開講演会について
 3. その他

〈資料収集、図書整理について〉

5月29日(木) 午後2時 於 真宗総合研究所21研究室
 議題 1. 資料収集、図書整理について
 2. その他

〈嘱託研究員について〉

5月31日(金) 午後4時 於 真宗総合研究所21研究室
 議題 1. 嘱託研究員について
 2. 国際仏教学会への参加について
 3. その他

〈アジア関係の国際交流について〉

6月5日(木) 午後4時 於 真宗総合研究所21研究室
 議題 1. アジア関係の国際交流について
 2. 海外の人材の受入れについて
 3. その他

〈公開講演について〉

6月12日(木) 午後0時10分 於 真宗総合研究所会議室
 議題 1. 公開講演について
 2. その他

研究会

〈真宗学事研究〉

3月5日(火) 午後1時 於 真宗総合研究所会議室
 内容 「学寮史の一視点
 一なぜ惠空が初代の講師とされたのかー」
 嘱託研究員 深田虎雄

〈大学開放と生涯学習の研究〉

1月10日(木) 午後5時 於 真宗総合研究所会議室
 内容 「開放セミナーの実施規定について」
 2月20日(木) 午後1時 於 真宗総合研究所会議室
 内容 「1991年度の開放セミナーについて」

〈1990年度の開放セミナーについて〉

3月1日(金) 午後4時 於 真宗総合研究所会議室
 内容 「1990年度の開放セミナーの総括について」
 3月13日(木) 午後1時 於 真宗総合研究所会議室
 内容 「1990年度の開放セミナーの総括について」

〈真宗史料研究〉

- 5月15日(水) 午後0時 於 真宗総合研究所会議室
内容 園林文庫の整理作業の手順についての大谷派宗務所との最終打ち合せ
- 5月27日(月) 午後1時 於 真宗総合研究所会議室
内容 1. 園林文庫整理作業開始にともなう問題点
2. 史料整理カード様式の作成
- 5月29日(水) 午後3時 於 真宗総合研究所2F研究室
内容 1. 園林文庫旧目録との照合による増減目録などの作成
2. 仮整理カードによる記入と問題点
- 6月11日(火) 午後4時 於 真宗総合研究所会議室
内容 1. 整理カードの様式の決定
2. その他

〈大学史編纂研究〉

- 5月16日(木) 午後4時10分 真宗総合研究所22研究室
内容 「ヨーロッパにおける大学の成立事情」
研究員・助教授 土戸 敏彦
- 6月18日(火) 午後4時10分 真宗総合研究所22研究室
内容 「ベルリン大学の成立事情」
研究員・助教授 土戸 敏彦

〈国際仏教研究〉

- 6月14日(金) 午後4時30分 於 博綜館多目的ホール
公開講演会「Faith of Wake of the Dhammapada」
コルゲート大学教授 ジョン・ロス・カーター

新プロジェクトの発足

1991年度の「指定研究」として、次のプロジェクトが発足した。1990年度「指定研究」のうち特定研究の「海外仏教研究」「真宗学事研究」は、それぞれ3カ年の研究期限内にその研究計画を全うし、今年度から新たに「大学史編纂研究」「(特定研究)」「国際仏教研究」「(特定研究)」「真宗史料研究」「(委託研究)」の3プロジェクトが発足した。いずれも学長を研究代表者とするプロジェクトであり、ともに本学として是非とも推進しなければならない研究事業である。その成果がおおいに期待される。

1991年度前期「開放セミナー」開催

1991年度前期の「開放セミナー」の講師及び日程は次のとおりである。

◆鍵主良敬教授「人間開華の旅—『華厳経』—」

- 5月11日(土) 午後2時00分 智慧との出遇い
5月25日(土) 午後2時00分 信は道の元
6月1日(土) 午後2時00分 歓喜の大地
6月15日(土) 午後2時00分 自立する主体
6月29日(土) 午後2時00分 無限の歩み

◆渡辺貞磨教授

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 5月16日(木) 午後6時30分 | 「平安・鎌倉時代説話文学における神と仏」
11世紀の神々 |
| 5月30日(木) 午後6時30分 | 生死と神
仏から神へ |
| 6月13日(木) 午後6時30分 | さまざまな手段 |
| 6月27日(木) 午後6時30分 | 慈悲行 |
| 7月11日(木) 午後6時30分 | |

出版

「真宗学事研究」(1990年度「指定研究」) プロジェクトの研究成果として『條規学則集1・2』(「真宗学事資料叢書」6) 及び『巖如上人御一代記』(「真宗学事資料叢書」7) が刊行された。

『條規学則集1・2』は、寛文年中から大正14年までの本学にかかる條規学則類のうち基本的で重要とみとめられるものを年代順に配列したものである。また『巖如上人御一代記』は、大谷派本願寺21世である巖如上人の一代記を、本学図書館所蔵本を底本とし異本との厳密な対校をなして翻刻したものである。

真宗総合研究所で取り扱いますので、ご希望の方は、研究所事務室までお問い合わせください。

人事

開放セミナーの開催など、研究所諸業務の増加に伴って、平成3年4月1日付で、藤岡祐子さんが、研究所事務室に配属になった。

藤岡さんのご活躍を期待いたします。

研究所報 第26号

1991年6月29日 発行

編集発行 大谷大学真宗総合研究所

〒603 京都市北区小山上総町